

2023年2月定例県議会 総括質問

2023年3月15日

日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。県議団を代表し総括質問を行います。

未曾有の複合災害となった2011年3月11日の東日本大震災・原発事故から丸12年が経過しましたが、県民の暮らしも生業も、原発事故前には戻っていません。台風や相次ぐ地震被害、新型コロナ感染症、昨年2月からロシアによるウクライナ軍事侵略、原油・物価高騰など、県民と県政を取り巻く情勢が大きく変化しています。

これらに関して、以下質問いたします。

一、岸田政権による防衛費の大幅な増額方針の撤回について

先月24日、ロシアによるウクライナへの軍事侵略から1年が経過しました。多くの子どもたちや民間人におびただしい犠牲者が出ています。国連は、侵略開始から1年にあたり国連総会を開き、「ロシア軍の即時撤退」と「国連憲章の原則に沿った永続的な和平の達成」を求める特別決議を141カ国の圧倒的多数の賛成で採択しました。わが党は、この国連総会決議を心から歓迎するとともに、この方向こそが、残虐で無法な侵略戦争を終わらせる最大の力との談話を発表しました。

一方、岸田首相は、ウクライナ軍事侵略に乗じて台湾有事を想定し、これまでの安保戦略を180度転換し、憲法違反の敵基地攻撃能力の保有を明記する大軍拡と、軍事費を今後5年間で43兆円、さらにそれ以上に大軍拡する方針です。

岸田政権による防衛費の大幅な増額、増税方針は、県民の命や財産、今後の県政運営に大きな影響を及ぼしかねないものであり、国に撤回を求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

総務部長

お答えいたします。

防衛費の増額、増税方針につきましては、我が国の防衛、安全保障政策に関わる重要な問題であり、国会において十分な議論がなされるべきと考えております。

神山県議

今月2日、わが党の小池晃参院議員が国会で明らかにし、防衛大臣も認めましたが、全国の自衛隊・防衛省施設2万3,000棟を、核・生物・化学、電波パルスなどの相手国からの脅威に耐えられるよう施設の「地下化」と構造を「強靱化」する計画を示し、「日本全土の戦場化」を想定して、国会にも諮らずゼネコンとの協議を始めています。沖縄だけの問題ではありません。郡山と福島の自衛隊駐屯地がありますので、周辺の県民の

命も危険にさらされるということです。

今、日本は、戦争への道か、平和への道かが問われています。歴史の岐路に立たされておりますが、総務部長、これは県民に関係がないと言えるのでしょうか。もう一度お答えください。

総務部長

防衛政策につきましては、我が国の安全保障に関わる極めて重要な問題であります。従いまして、国会において、慎重かつ十分な議論がなされるべきと考えております。

神山県議

二度と戦争への道を許してはなりません。私の亡くなった父親は、先の戦争でソ連に抑留され戦後3年経って帰国し、その後結婚して私が生まれました。私は幼い時から父の苛酷な戦争体験を聞いて育ちました。日本国憲法は、この戦争の反省の上に立って制定されたものです。軍事対軍事では何も解決しません。日本は、憲法9条を生かした外交で、ASEAN諸国と力を合わせ、東アジア全体の平和に貢献すべきことを申し上げます。

二、原発避難者支援について

今月10日、原発事故で避難指示が出ていなかったいわき市の住民1,339人が原告のいわき市民訴訟（伊東達也原告団長）が、国と東京電力を訴えていた裁判の仙台高裁判決がありました。判決は、国の責任を否定する不当な判決でしたが、裁判長は、国の地震調査推進本部が長期評価（2002年7月）を公表した翌年以降から、事故が起きる8年2ヶ月までの間、国が規制権限を行使しなかったのは、「違法な不作為」で「極めて重大な義務違反」であると指摘。さらに、規制権限を行使していれば、防潮堤の設置や建屋の水密化で事故が避けられた可能性は、「相当程度高いものだった」と認めました。これは、国に対する大変重要な指摘です。

福島県は、災害関連死が被災3県の中で最も多く2,335人、原発避難者は国・県の発表だけでも県内外に2万7,399人、今もふるさとに戻れずにいます。避難指示区域の居住率は、平均30.2%（2023年1月末、2/1時点）にすぎません。

立命館大学の丹波史紀教授は、2011年9月、2017年2月、2021年12月と3回にわたり、原発避難自治体の双葉郡で住民の悉皆調査を行っています。3回の住民実態調査で見えてきたのは、震災前に仕事に就いていた人が、長期にわたる避難生活の中で家族や仕事を無くしていること、コミュニティが失われ避難先での近隣関係も希薄、帰還した人も心身の健康を害している住民が多いこと。

また、精神的健康度は、高年齢になるほど精神的健康状態が悪く、全国比でも本県は悪い傾向にあること。さらに、新型コロナ感染拡大で生活の変化が加わり、帰還意思がある人も含めて生活や将来設計などに不安を抱えている人が多いこと。さらに、廃炉や

中間貯蔵施設や廃棄物処理施設の対策に不安を持っている人が、約半数存在していると指摘しています。

原発事故により避難した方へ継続して精神的ケアを行うべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

保健福祉部長

原発事故により避難した方への精神的ケアにつきましては、県内各方部に設置した「ふくしまこころのケアセンター」や県外の臨床心理士会などにおいて、相談会の開催、定期的な訪問、電話等による相談に対応しております。今後とも、関係機関と連携して、相談活動等を継続し、不安や悩みを抱える避難者にきめ細かな支援をおこなってまいります。

神山県議

一方で、戻る、戻らないに関わらず、「地元」への愛着は高いとの調査結果も出ています。この春から新たに特定帰還居住区域を新設し、帰還できるようにするとしておりますが、

帰還する原発避難者に対し、県外からの移住者と同様の支援金を支給すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

避難地域復興局長

帰還を希望する避難者に対しましては、故郷で安心して生活できるよう医療福祉をはじめとするさまざまな生活環境の整備等に取り組んでおりますが、移住者に対する支援金は、全国の数多くの自治体の中から、避難地域を移住先に選んでいただく上での後押しとして支給しているものでございます。

神山県議

原発事故で避難を余儀なくされた方にも、私は同様の支援金を提供してもいいと思いますので、ぜひ今後も検討してください。

三、汚染水の海洋放出について

岸田政権は、福島原発事故を全く教訓にせず、原発の再稼働と新增設、老朽原発の60年以上運転期間を延長するなど、「原発回帰」のGX（グリーントランスフォーメーション）は許せません。さらに岸田政権は、今年春から夏頃までに原発の汚染水（処理水）を海洋放出することも決定しました。

今月はじめの福島民報社加盟の全国世論調査と福島テレビ共同の県民世論調査結果では、いずれも、処理水を放出すれば「風評被害が起きる」との回答は90%を超えています。海洋放出に積極賛成は、全国16地方紙の共同アンケートでも、わずか7.6%にす

ぎません。

国・県、東京電力は、理解促進のための風評対策に 300 億円、さらに 500 億円以上の基金を積み上げるとしてはいますが、汚染水海洋放出の結論ありき、日程ありきで一方的に突き進むやり方に、多くの県民や漁業者は納得していません。

ようやく、本県漁業も本格操業に段階的に向かっていますが、2月7日、今度はスズキから県漁連の自主基準を超える 85.5 ベクレルの放射性セシウムが検出されました。

まず、

本県沿岸漁業における震災前と現状の水揚げ量、水揚げ金額及び新規就業者数についてうかがいます。

農林水産部長

沿岸漁業の水揚げ量は、平成 22 年が 25,914 トン、令和 3 年が 5,045 トン、水揚げ金額は、平成 22 年が 92 億 3,000 万円、令和 3 年が 24 億 8,000 万円となっております。新規就業者数は、震災前は毎年 10 人程度で推移しており、令和 3 年は 8 人となっております。

神山県議

いまご答弁いただきましたように、本県の沿岸漁業は、水揚げ量そして金額とも、まだ 19%、27%しか回復していない、これが現状だと思います。

漁業者が、2015 年に国・東京電力と交わした「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」との約束を反故にされ、今も汚染水・処理水の海洋放出に反対を表明しているのは当然です。

知事は、汚染水・ALPS 処理水の海洋放出に今も反対している漁業者の声をどのように受け止めているのかうかがいます。

内堀雅雄知事

お答えいたします。

ALPS 処理水の取り扱いにつきましては、これまでも国に対し、関係者への丁寧な説明や情報発信の充実強化、万全な風評対策に責任を持って取り組むことなどを求めてまいりました。特に、漁業者のみなさんの真摯な思いを踏まえ、政府に対し誠意をもって丁寧に意思疎通を重ねることが重要であると繰り返し訴えてまいりました。

引き続き、国および東京電力に対し、漁業者のみなさんに丁寧かつ十分な説明を重ね、その声にしっかりと耳を傾け、その思いを真剣に受け止めながら、信頼関係を構築するよう強く求めてまいります。

神山県議

只今、知事は丁寧な説明などと言いますけれども、私は、知事がですね、この漁業者と直接話をして、海洋放出に反対しているという（漁業者との）懇談の場面を見たことがありません。どうしてなのでしょう。

漁業者がなぜ反対しているのか。それは、海洋放出すれば風評被害が発生するからであり、だからといって、風評被害対策の補償としてお金を出せば済むという問題でもありません。

漁業者は、ようやく本格操業に向けて動きだしたばかりです。海を汚してほしくないからです。将来、海洋環境や魚にどんな影響が出るのか不安があるからではないでしょうか。いくら科学的に安全だと言われても、これまでの東電の取り組みや対応には信用がないからです。現に、2015年の漁業者との約束を反故にしているではありませんか。

知事は、県民の代表として、漁業者の声を代弁し、国に対し「海洋放出やめよ」となぜ言えないのでしょうか。もう一度お答えください。

内堀知事

A L P S 処理水の取り扱いについて、漁業者からは海洋放出に反対する意見や新たな風評が生じることへの懸念など、さまざまな意見が示されております。こうした思いを踏まえ、国に対し、政府一丸となって、漁業者に丁寧かつ十分な説明を重ね、その声にしっかりと耳を傾け、その思いを真摯に受け止めながら、信頼関係を構築するよう今後も求めてまいります。

神山県議

私は知事の姿勢が、そして知事がちゃんと漁業者と会って、真剣に話し合う、そして国にはきちんとモノを言う、この姿勢を求めておきたいと思います。

(パネルを示す)

国・東京電力は、汚染水タンクが増え続けるからと言いますけれども、県廃炉安全監視協議会専門委員、水文・地質学が専門の福島大学柴崎直明教授ら研究グループは、ダム工事などで実績がある（資料に示す）この赤色の「広域遮水壁」と、地すべり対策で使われる「集水井・水抜きボーリング」、水色の所ですけれども、この従来工法による組み合わせで、原子炉建屋への地下水流入を大幅に抑制するための対策が必要であると提案しています。ところが東京電力は、昨年12月、いずれも効果がないと結論づけました。

しかし、柴崎教授ら研究グループは、これに反論しています。①東電の地下水モデルは約9年前に作成されたものであり、その後得られた地質情報を反映していない。②現状の推理モデルの検証は不十分なままである。③陸側遮水壁・凍土壁のモデル方法が不明である。④1～4号機の建屋流入量の計算方法が不明である。⑤集水井の設定条件が原発団研が提案した方法と異なっており、集水井の設定水位が不適切と指摘しています。

広域遮水壁は地下水流入を抜本的に抑制するとの専門家の提案について、県はどのように受け止めているのかお尋ねいたします。

危機管理部長

広域遮水壁の提案につきましては、国の汚染水処理対策委員会において、原子炉建屋山側の地下水量は、全体的に低下できているとされておりますが、一方、原子炉建屋への地下水流入対策を検討するにあたっては、原子炉建屋内の滞留水が外部へ流出しないよう、サブドレンにより地下水位を建屋内滞留水の水位よりも高く保つ必要がある現状を考慮する必要があるとされているものと考えております。

神山県議

原子炉建屋内には今も約 130 トンもたまり続けていますよね。なかなか減りません。原子炉建屋内への新たな地下水流入を抜本的に抑制しなければ、たとえ汚染水(処理水)を海洋放出してもタンクはなくなりません。柴崎教授は、30～40年で終わるところか、100年以上かかるとも試算されております。100年程度を見越した長期的な対策が私は必要だと思いますが、

専門家が提案する地下水流入に対する抜本的な対策を真剣に取り入れ実行するよう、国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

危機管理部長

地下水流入対策につきましては、汚染水の発生量を抑制するために重要であることから、これまでも国および東京電力に対し、中長期ロードマップの目標達成はもとより、汚染水発生量のさらなる低減を求めてきたところであり、引き続き、さまざまな知見や手法を検討し、原子炉建屋等への地下水や雨水等の抜本的な流入抑制対策に取り組むよう求めてまいります。

神山県議

今回の世論調査でもはっきり示されました。汚染水(処理水)を流すこと自体が「風評被害」を招くのです。漁業者や県民が納得しないまま、専門家の意見も真剣に検討もせず、この春以降、国や東京電力が日程ありき、方針ありきで汚染水・処理水を海洋放出することは認められません。国に方針撤回を強く求めまして、次の質問にうつります。

四、原発事故災害の公文書の保存について

公文書管理法は、東日本大震災・原発事故が発生した直後の2011年4月に全面施行されました。本県は現在、「福島県文書等管理規則」で収受や作成から保存、廃棄に至るまでを規則で定めています。保存期間を経過した文書を廃棄する場合は、廃棄の記録である「廃棄の決定に係る文書等」をつくり、10年間保存しなければならないとしてい

ます。

福島学院大学の安田信二教授は、「福島県の公文書管理の問題点と改革の視点」、「東日本大震災と原子力災害の公文書を後世に伝えるための課題と方策」、この2つの学術論文を昨年3月と12月に発表しています。

この中で、県が法施行と原発事故から10年が経過した2021年9月に、総務部長名で震災関連公文書の保存状況などを各部に照会し、初めて実態調査をしたものの、実際には廃棄されたり、その廃棄した記録がないなど、保存期間や管理に課題があること。

さらに、県は「公文書管理の基本的な方針や考え方については検討中」としていますが、震災関連文書の定義や範囲、方針が明確になっていないと指摘しています。

安田教授が指摘するように、東日本大震災と原発事故に関する文書は、歴史的に重要事項として後世に残すとともに、条例制定を検討すべきです。そこで、

東日本大震災と原発事故に関する公文書を今後も保存していくべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

総務部長

東日本大震災に関する公文書につきましては、歴史的資料になり得るものもあることから、保存期間を延長し、保管するよう各部局に通知しているところであり、引き続き、公文書の適切な保存に努めてまいります。

神山県議

また、

公文書を適切に保存するための条例の制定を検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

総務部長

公文書の保存につきましては、「福島県文書等管理規則」に基づき、各部局において適切な管理・保存に努めているところであります。今後とも、職員への研修や文書の保存等を解説した「文書事務ガイダンス」の周知などを図りながら、公文書が適切に保存されるよう取り組んでまいります。

神山県議

福島県が受けた東日本大震災と原発事故は、日本でかつて誰も経験したことがない甚大な複合災害です。今後も、他県や世界各国からの問い合わせにも応えられるように、この記録を歴史的公文書としてきちんと保存する県としての方針を持つよう求めまして、この項は終わりたいと思います。

次に、原発事故による避難者の実態の記録は歴史的に重要です。これは市町村で記録・

保存されていますが、震災関連公文書として取り扱うための協議会を設置するなどして、東日本大震災における震災関連死の審査、認定に関わる市町村の文書を永年保存すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

避難地域復興局長

震災関連死の審査、認定につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律等により、市町村が行うこととされており、当該文書は市町村の規定等に基づく保存期限により、適切に管理されるものと考えております。県といたしましては、時間の経過とともに、東日本大震災の震災関連死の認定が困難になってきていることから、国が作成した震災関連死に関する事例集を市町村に提供するなど、支援しております。

神山県議

私はこれも、原発事故の実相を最も表している大事な記録だと思います。市町村で記録を保管するだけでなく、県としてこの記録をどう扱うかが問われていると思います。これを永年記録（保存）にするべきだと思いますので、市町村と協議すべきだと思いますけれども、もう一度お答えください。

避難地域復興局長

県の事務といたしましては、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づきまして、市町村が支給する費用を一部負担することとなっているため、市町村に対して負担金を支出することになっております。負担金の支出に関する文書につきましては、「福島県文書等管理規則」で定められている補助金等に関するものの保存期限で管理をするということになっております。

神山県議

お金を出すだけでなく、これを本当に歴史的なもの（文書）として扱うかどうか、県として私は問われていると思いますので、今後検討していくように申し上げて終わりたいと思います。

五、再生可能エネルギーの推進について

ロシアによるウクライナへの侵略で問われているのが、食料・エネルギー問題です。去る2月25日、「全国有機農業の集い2023～食とエネルギーを考える」が二本松市で開催されました。この日、二本松市は、地域ぐるみで有機農業に取り組む目標を掲げる「オーガニックビレッジ」、県内初の有機農業宣言をしました。

この集いで、二本松市の近藤恵さん「ゴチカン（二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社）」は、進化している様々なタイプのソーラーパネルを設置し、農業と自然エネルギー発電を同時に行っていることを紹介しました。大型トラクターが入って

も邪魔にならないフェンス型のソーラーパネルを設置していますけれど、ドイツでは高速道路の防音壁に設置しています。

県は、原発事故後、再エネ 100%をめざすことを目標に掲げていますが、環境や景観、人体にも影響を及ぼすメガ発電をやめて、農林水産部と地域づくり・エネルギーを担う企画調整部、再エネの商品開発や販売まで担う商工労働部と連携し、地域主導、地産地消型の再生可能エネルギーを思い切って普及・拡大すべきです。それぞれの担当部にうかがいます。

営農型太陽光発電の導入を促進すべきと思いますが、考えをうかがいます。

農林水産部長

営農型太陽光発電の導入につきましては、栽培する作物の終了が通常に栽培した場合の8割以上となる必要があるため、作物の選定や病害虫の防除等について、助言を行うとともに、導入にあたっては、国のみどりの食料システム戦略推進交付金事業の活用を支援してまいる考えであります。

神山県議

東京都は、2025 年度から新築建物に太陽光パネル設置を義務づける条例改正案を提出しましたが、戸建て住宅を含む制度は全国初めてです。本県でも、光熱費の高騰が家計や事業所に重い負担となっています。

住宅用太陽光発電設備の導入について、補助金の上限額を引き上げ、予算も拡充すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

企画調整部長

住宅用太陽光発電設備の補助制度につきましては、予算規模、補助単価とも全国トップクラスの水準にあることから、現行の補助制度を有効に活用することに加え、来年度からは自家消費の推進に向けた補助制度を新たに創設し、住宅用太陽光発電設備の更なる導入に取り組んでまいります。

神山県議

部長、そうおっしゃいますけれども、いつも全国トップクラスと言いますが、件数も予算ももっと大幅に増やして普及を図るべきではないですか。そこが私は問われているんだと思いますけど、そこには言及がありませんけれども、いかがですか。

企画調整部長

住宅用太陽光発電設備の補助につきましては、限られた予算の中から政策目標の実現に向け、他の都道府県の状況も勘案しながら検討した結果、全国トップレベルの補助制度となっているものでありまして、引き続き新年度拡充する補助制度を最大限活用しな

がら、住宅用太陽光発電設備の普及を図ってまいります。

神奈川県議

県内で太陽光発電パネルの技術開発・製造・販売・廃棄まで一貫して行えるよう、産業の育成を支援すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

商工労働部長

これまで県内企業の参入や事業拡大に向け、事業ネットワークの構築や技術開発への助成等をおこなってきたところであり、太陽光発電設備の施工から保守、廃棄まで一貫した事業化に取り組む企業グループが発足するなど、新たな動きも出てきております。今後とも、メンテナンスの高度技術習得やリサイクルの事業化等を支援するなど、関連産業の育成に取り組んでまいります。

神奈川県議

ぜひ、進めていただけますよう、ご検討をお願いしておきたいと思います。

六、県内中小企業への物価高騰対策について

原油・物価高騰は、県内の中小企業にも大きな打撃を与えています。二本松市の大手金型プレス加工下請けの地元事業者は、高圧電気料金の値上げが大幅になり、今後採算の見通しがとれず、製造すればするほど赤字を招く経営危機に追い込まれています。

この下請け事業所は、東京の大田区からプレス機械を下取り、3社で請け負ってきたといいます。地元下請けの技術がなければ、大手も成り立ちません。

県としても、東北電力や東京電力に、電気代の値上げ中止を要請すべきと思いますが、一方で、国・県の物価高騰対策は、脱炭素に資する新しい設備を導入しなければ補助はありません。

物価高騰等の影響を受けている県内の小規模企業者に対し、融資以外の直接支援が必要と思いますが、県の考えをお聞かせください。

商工労働部長

事業者の経営コスト削減に持続的な効果が期待できる、省エネ効果の高い設備への更新に対し、高率の補助をおこなうとともに、県制度融資による資金繰り支援や経営課題解決のための専門家による伴走支援などに取り組んでいるところであります。引き続き、小規模企業者の経営の安定化に向けた取り組みを支援してまいります。

神奈川県議

今そういうご答弁でしたけれど、直接支援もなければこのまま倒産してしまいかねません。県内の中小企業を小規模も含めてですね、県が直接支援する、その姿勢をきちん

と示すことが必要だと思いますが、再度うかがいます。

商工労働部長

小規模企業者に対する経営支援といたしましては、実質無利子型融資からの借り換えにも対応可能な伴走支援型特別資金等により資金繰りを支えていくとともに、商工団体等支援機関と連携しながら、個々の実情に寄り添った経営支援を丁寧におこなうなど、小規模事業者の事業の継続を支援してまいります。

七、新型コロナウイルス感染症対策について

今月 10 日、岸田政権は 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症を季節性インフルエンザ並みの 5 類に引き下げるとしました。現在は無料としている検査や外来、入院時の費用をインフルエンザ並みの患者負担を求め、またコロナ患者に対応する医療機関への財政支援は大半を縮小するとの方針を示しました。5 月以降、検査もなくなれば再び感染拡大は避けられません。患者の受診控えや治療中断となれば、県民の命が直接脅かされます。医療機関にとってはより困難になる事態も危惧されています。

新型コロナウイルス感染症を 5 類感染症とする国の方針を受け、県民や医療機関の負担増とならないよう支援を続けるべきと思いますが、考えをお聞かせください。

保健福祉部長

(5 類感染症への) 位置付け変更後の県民や医療機関の負担につきましては、全国知事会を通して、財政支援や経過措置を国に強く求めてきた結果、一定期間、医療費の公費支援や診療報酬上の特例的な取り扱いについて継続することなどが決定されたところであります。引き続き、必要な支援を講じるよう国に求めてまいります。

神山県議

国に求めるのは当然です。もし国がやらなくても、県が支援を継続すべきではありませんか。そうしなければ、県民の命は守れないと思いますが、部長の答弁をもう一度お願いいたします。

保健福祉部長

県民の負担につきましては、他の疾病との公平性などを踏まえながら、高額となる治療費や入院費について、公費支援が継続されるなど、負担軽減のための一定の配慮がなされたものと考えております。

また、医療機関の負担につきましては、今後も幅広い医療機関で受け入れできる体制を確保する必要があることから、受け入れに必要な財政支援や経過措置が設けられたものと認識しております。運用については、今後詳細が示されると認識しております。引き続き、地方との丁寧な調整を国に求めてまいります。

神山県議

コロナウイルスは他の疾病とは全く違うと私は思います。

現在、県内では新規陽性者数は累計で 40 万人を超え、そのうち高齢者施設での死亡者を含めて、県内死亡者は 800 人を超えています。また、直近 1 週間の新規陽性者数は、福島県は全国 15 番目、人口 10 万人当たりでは全国 6 番目と高く、引き続き注意が必要です。

県は、高齢者施設での新型コロナウイルス感染者の死亡を防ぐため、必要な医療の提供にどのように取り組んでいくのかが重要です。

保健福祉部長

高齢者施設での新型コロナウイルス感染者の死亡を防ぐためには、施設の嘱託医や協力医療機関と連携して、適切な医療を提供することが重要であると認識しております。県といたしましては、医師や看護師からなる感染対策支援チームの派遣や保健所による指導・研修などにより、施設内療養を支援しながら必要に応じ、入院調整するなど適切な医療の提供に取り組んでまいります。

神山県議

必要なときには入院措置もぜひとっていただきたいと思います。

八、福島県手話言語条例について

今月 5 日、福島県ろうあ者福祉大会が三春町で開催されました。三春町での開催は初めてで、三春町は 2020 年、町として県内初めて手話言語条例を制定しています。県は、3 年前の 2019 年 4 月に「福島県手話言語条例」が、また「障害のある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」とともに施行しています。手話言語条例は、県内で 13 市のうち 11 市、31 町のうち 3 町、県を含め 15 自治体で制定されました。しかし、認知度はまだまだ低いとのこと。当事者団体は、手話は言語という理解促進とともに、県には手話講座の取り組みを求めています。

県は、手話講座に取り組むべきと思いますが、考えをうかがいます。

保健福祉部長

手話講座につきましては、手話を広める活動をおこなう民間団体への支援をおこなうとともに、市町村が主催する初心者向けの手話講座である手話奉仕員養成研修事業への補助をおこなっております。また、本格的に学び、手話通訳者をめざす方を対象とした養成講座を実施しております。

神山県議

実は、今年の3・11の震災復興祈念式がおこなわれましたが、その時の知事の挨拶に字幕も手話も映らなかったのも、聴覚障がい者からは分からなかったという声も寄せられています。県職員も県民も手話を学ぶ機会を増やして、誰ひとり取り残さない取り組みがここでも求められているのではないのでしょうか。もう一度うかがいます。

保健福祉部長

地域の特性や利用者の状況に応じて、柔軟かつ効果的に実施できるよう市町村において手話講座を実施することとしており、より専門的な養成講座については、県が担うこととしております。また、県職員についてでございますが、手話に対する理解を深める取り組みを進めるとともに、希望する職員が通信教育講座を通して手話の基礎を学ぶことができるよう、自己啓発の支援制度を設けております。

神山県議

同時に、教育分野でも求められています。

公立小中高等学校において、手話講座等により手話について学ぶ必要があると思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

教育長

公立小中高等学校における手話に関する学びにつきましては、県立高校では福祉に関する授業で、福島県聴覚障がい者協会から講師を招き、手話を学んだり、探求学習の中で手話で校歌を歌い、動画で配信する取り組みをおこなっているほか、小中学校でも、音楽等の授業に取り入れるなどの取り組みを実践しており、今後とも各学校において手話を学べる機会を増やしていくよう努めてまいります。

神山県議

聴覚支援学校において、ろう児・親・教職員に手話言語を定着させるための取り組みが必要と思います。県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

教育長

聴覚支援学校においては、ろう児や児童生徒の言語習得に向け、1人ひとりの障がいの状態に応じ、手話を用いて授業をおこなうことから、全ての教職員が手話を身に付けることができるよう研修会を実施するとともに、保護者への支援として、手話を使ったワークショップを開催しております。今後とも学校教育全体を通じて、手話を学ぶ機会の確保に努めてまいります。

神山県議

実際にはまだまだ少ない、研修もなかなかできないという声もいただいておりますので、

ご検討をよろしくお願いいたします。

九、学校給食について

出生数が 80 万人を切り、人口減少・少子化対策待ったなしという危機的状況になっていますが、そもそも、政府も県も、本気で子育て支援の対策をとってこなかったことが大きな原因です。

子育て世代の最も多い要望は、幼児期だけでなく、教育費の負担軽減です。政府は異次元の子育て支援をすると表明したものの、肝心の教育費の負担軽減策は何も示されていません。出産一時金の増額は歓迎しますが、今議会でわが党県議団は、県立大学の授業料の半額補助、私立高校の入学金納付金をやめさせる運営費補助の拡充を求めましたが、前向きな回答はありませんでした。

日本は、GDP に占める公教育費の割合が G 7 の中で最下位と言う恥ずかしい状況にあります。人口減少対策・少子化対策のためにも、国に教育費の負担軽減を求めるとともに、県も教育予算を拡充し、教育費の保護者負担を軽減すべきです。

(パネルを示す)

学校の納付金で一番負担が大きいのが学校給食費です。1 人月 5,000 円から 6,000 円かかります。

パネルをご覧ください。県内では、新年度から二本松市、いわき市、鏡石町、磐梯町の 4 つの自治体が新たに一部補助を実施します。また、新年度から桑折町、石川町、浅川町、平田村が全額無料に拡充し、本宮市も半額補助に踏み出しました。郡山市は中学生が全額無料に、再来年度から小学生にも拡充する予定です。新年度実施を含めると県内 59 のうち 48 市町村、81% まで広がりました。全国では、県の段階では来年度から千葉県が第 3 子を無料とします。

市町村立小中学校の給食費の無償化を県として実施すべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

教育長

市町村立小中学校における給食費につきましては、学校給食法により保護者が負担することとされており、その在り方は学校の設置者である市町村が判断すべきものであると考えております。

神山県議

教育長、その答弁を繰り返しておりますけれど、国会では、2018 年の参議院で柴山文科大臣は、自治体が「給食費の一部を補助することを禁止するものではない」と答弁しているんですよ。県が全額無償化しても約 72 億円で実施できるんです。市町村を応援するという立場にたって半分でも 36 億円あれば、すべての市町村で学校給食費が無料になるんです。

本県は、少子化・人口減少対策を重要課題に上げています。また、移住・定住も促進し、県外から子育て世代の移住者も増えているではありませんか。「日本一子育てしやすい県」を一緒にめざしていきたいと思います。学校給食費の無償化を県として実施する、これをぜひ決断していただきたい。教育長のご答弁、再度お願いいたします。

教育長

学校給食のあり方につきましては、学校の設置者である市町村が判断するものであり、給食費の無償化についても市町村が判断すべきものであると認識しております。

神山県議

市町村任せでいいんですか。県教育委員会としてもそこは判断して、県がやる、教育委員会としてやる、その判断が私は必要だと思いますが、お答えいただけますか。

教育長

学校給食を実施するかどうか、また給食費の負担をどのようにするのかは、学校の設置者である市町村がそれぞれの置かれている実情を踏まえて、独自に判断し、実施しているものと考えております。

神山県議

そんな冷たい答弁をしていたら、人口減少対策になりませんよ。

次に、

県産麦・大豆の生産拡大と、学校給食での活用促進を図るべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

農林水産部長

麦・大豆の生産拡大に向け、品質や収量の高い栽培体系を確立するためのモデル地区を県内各地に設置し、機械の整備や栽培技術の導入を支援するとともに、その成果を県内に波及させてまいります。また、学校等の給食においては、麦・大豆をはじめとした県産食材の活用に対する支援の強化や生産者と管理栄養士等の情報交換会の開催などを通じて、一層の活用促進を図ってまいります。

神山県議

学校給食に県産の麦・大豆を活用し、食育の推進につなげるべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

教育長

学校給食に麦・大豆を含めた地場産物を積極的に活用することは、各地域の伝統的な

食文化への理解を深め、生産者への感謝の心や郷土愛を育む上で重要であると考えております。このため、地場産物のさらなる活用促進を栄養教諭等に働きかけるとともに、児童生徒が地場産物を活用して考案したレシピを表彰する「ふくしまっ子ごはんコンテスト」などの体験的活動を実施し、地場産物を活用した食育の推進に引き続き取り組んでまいります。

神奈川県議

農林水産部長にもお聞きしましたがけれども、いま麦・大豆、国産でもっと作れと言っている一方で、これがなかなか給食とかみ合わないわけですね。だから学校給食にもそれを入れることで、農家も安定して生産できる、経営も安定させる、そして安全な食べ物も供給できる、私は教育委員会が間に入ってちゃんとやれば、これは実現できると思いますが、いかがですか。

教育長

地場産物のさらなる活用促進につきましては、ただ今申し上げました通り、栄養教諭等にしっかりと働きかけて、一層活用が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

神奈川県議

学校給食費の負担軽減と食材の安全な提供というのは、教育委員会、それぞれの部局だけじゃなくて、県全体で取り組むことを求めていると思います。予算の拡充もそのために必要だということを申し上げておきたいと思います。

十、児童相談所の施設整備について

ようやく、県中児童相談所が郡山市、県農業試験場跡地に新築移転され、開所されました。90年代半ば民間ビルの2階に中央児相の分室として設置され、2006年、泉崎村での乳児虐待死事件を受け、県中合同庁舎に郡山相談センターに、翌年には県中児童相談所へ格上されたものの、今回新築されるまで一時保護所は併設されていませんでした。これまで20年以上もかかっています。なぜこんなにかかるんでしょうか。

一方で、福島市の中央児童相談所は老朽化したままです。和室の部屋は最大3人部屋ですが、大変狭く、障がい者用多目的トイレは2階にあり、エレベーターがないため、階段に昇降機が設置されています。困難を抱えた子どもたちにこそ、施設整備を促進すべきではないでしょうか。

老朽化している中央児童相談所の建替えを行うべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

こども未来局長

中央児童相談所につきましては、他の児童相談所との連絡調整をおこなうとともに、相談支援活動を円滑におこなうため、各所間の連携を図る中核的な役割を担っていることから、児童に関する多様な相談等に的確に対応するための必要な機能などについて、各児童相談所の職員による意見交換を実施しているところであり、引き続き中央児童相談所の機能強化を図ってまいります。

神山県議

県内の児童相談所で老朽化しているのは、中央児相だけとなりました。その中核的な役割を担っている所がこんな老朽化で使いにくい、これは改善すべきだと思います。県の子ども虐待防止条例でもこれを計画的にやるべきだと求めているんですから、もう一度お答えください。

こども未来局長

中央児童相談所につきましては、他の児童相談所を取りまとめる役割をしっかりと果たすための機能について、十分な議論を重ねることが重要であると考えております。引き続き、必要な機能について各児童相談所職員による意見交換をおこなってまいります。

十一、ジェンダー平等の推進について

日本のジェンダー平等度は、世界 104 位と、昨年からさらに後退しました。今年 3 月 8 日の国際女性デーでは、日本は特に、雇用や教育、管理職、議員数は世界に比べても低く、中でも福島県は全国最下位クラスという現状です。

県は、女性が働きやすい環境づくりに取り組む企業への奨励金制度について、どのように周知していくのか、うかがいます。

商工労働部長

女性の積極採用や非正規労働者の正規雇用への転換などに取り組む企業への奨励金制度につきましては、商工会等支援機関や金融機関を通じた県内事業所への周知や、企業訪問による個別の働きかけをおこなうとともに、先進事例を経営者向けセミナー等で広く紹介し、積極的な活用を促してまいります。

神山県議

これ来年度から初めてやるという制度ですね。これは、メニューは 6 つくらいあったと思いますが、上限 20 万円ということですが、もっと積極的にこれを活用するには、色々工夫が必要だと思いますし、また企業にも、働く人にも周知が必要ですね。私これは、最初の取り組みとしては重要だと思いますので、ぜひ雇用面の男女平等、それから賃金の格差をなくすという意味でも、県の取り組み重要だと思いますから、もう一度そのあたりをお聞かせいただけますか。

商工労働部長

女性の活躍支援のために、女性管理職の増加ですとか、女性の積極採用、女性役員の増加、離職者の再雇用、治療と仕事の両立、正規職員への転換など、さまざまな取り組みについて、具体的に事業者等に周知し、また労働者の方々にもお伝えしながら、制度の普及に取り組んでまいります。

神山県議

最後に、パートナーシップ・ファミリーシップ制度についてです。

富岡町に続いて伊達市もパートナーシップ制度の導入検討を表明しています。富岡町長は、原発事故を受けて町民は様々な差別を受けてきたからこそ住民が幸せになる町をめざしたいと導入検討を表明しました。すでに導入している他県の自治体では、性的少数者は自ら声をあげるのは大変難しい、だからこそ「ボトムアップでつくるより、トップダウンでつくるのが大切」と述べています。全国では、すでに3月時点で260を超える自治体が導入しています。人口の65%をカバーしています。また、子どもも家族と認めるファミリーシップ制度も合わせて導入する自治体も増えています。

県において、パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の条例を制定すべきと思いますが、考えをお聞かせください。

生活環境部長

パートナーシップ・ファミリーシップ制度につきましては、福島男女参画共同プランに基づき、誰もが性的志向や性自認に関わらず、等しく尊重され、受容される社会の実現をめざし、多様な性に関する県民の理解を深める取り組みをすすめているところであり、市町村等の意向も聞きながら、調査研究してまいります。

神山県議

これは今、急速に全国に広がっております。県として、また県内どこもやっていない中に、福島県もあげられています。富岡町と伊達市が導入を検討していますが、まだつくっていませんね。あとは、島根県と宮城県だと思います。この3県しかないんですよ。

県がつくることで、私は理解促進も進むと思うんですよ。市町村に任せたままでは、他県に遅れるし、本当に少数者の声が届かない。他県から移住してくる子育て世代のみなさんにとっても、重要だと思うんですね。だから県がまず、パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の条例をつくる、この決意に立つべきだと思いますが、いかがですか。

生活環境部長

県といたしましては、福島男女共同参画プランにおきまして、性的志向や性自認などに関わらず、誰もが等しく尊重され、受容される社会づくりをめざすこととしております。パートナーシップ制度につきましては、市町村等の意向を聞きながら、多様性を尊重する社会づくりをめざし、調査研究をおこなってまいります。

神山県議

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

以上